

東海労

関西

2022年
3月26日
第927号

JR東海労新幹線関西地方本部
発行責任者 笹田 伸治
編集責任者 教 宣 部



出向先会社から、「西さんの出向解消の申し出」を受け

JR東海関西支社に「緊急申し入れ」!

直ちに西さんの出向を解除し、大一運に帰せ!

西さんの出向先会社(株式会社エムティー)が、「本人の同意していない出向については受け入れられない。(JR東海に)帰ってもらう。」ことを表明しました。したがって、地本はJR東海関西支社に対し、下記の「緊急申し入れ」をしました。

JR東海労幹関西地「申」第25号
2022年3月25日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 畑田 整吾 殿

JR東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「西組合員の出向を直ちに解除し、元職場(大阪大一運輸所)に復職することを求める」緊急申し入れ

3月23日、西組合員が出向している株式会社エムティーとJR東海労働組合新幹線関西地方本部が団体交渉を開催し、その席上で株式会社エムティーは、「本人(西組合員)が同意していない出向については受け入れられない。(JR東海に)帰ってもらう。」と表明した。

すでに本日(3月25日)株式会社エムティーからJR東海に出向解除の通知をされたことを確認している。よって以下の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催すること。

記

西組合員の出向を直ちに解除し、元職場のJR東海大阪第一運輸所の乗務員として復職させること。

以上

JR東海会社は、この間、淵上さん、前田稔さんの出向取り消しを、「**出向会社からの出向取り消しの申し出があった。**」ことを理由に行っています。

西さんの場合も、そもそも西さんは出向に同意していないし、出向先会社からも出向取り消しの申し出があったのだから、このまま西さんを出向に行かせたままにしておく必要はありません。

したがって、JR東海会社は、直ちに西さんを大一運に復帰させるべきです。